

研究第2年次の62年度は、前年度の研究成果をふまえ、自己教育力を育成する視点から、県内小中高等学校の学校教育目標を分析し、その具現化に向けての教育実践活動を積み重ね、自己教育力を育成する学習指導法の改善について論考する。

研究協力校（県内小中高等学校各1校）と研究協力員（県内小中高等学校計19名）の研究協力を得て実践的研究を行い、成果を研究紀要として刊行（予定）する。

● (4) 事例を通じた教育相談の進め方に関する研究

研究第1年次の61年度は、非社会的行動をもつ児童生徒の心理的な指導援助のあり方を、研究協力校（県内小中高等学校計11校）の研究協力を得て事例を収集し、実証的に分析考察を行い、主題についての理論を構築した。

研究の成果は、研究紀要として刊行し、県内小中高等学校・養護学校等に配布した。

研究第2年次の62年度は、前年度の研究成果をふまえ、非社会的行動をもつ児童生徒への心理的な指導援助をするための教育相談的な対処のし方を明らかにし、主題を追究する。

研究の成果は、研究紀要として刊行（予定）する。

III 教育相談事業について

1. ねらい

幼児・児童生徒の諸問題について、学校または親及び本人からの相談に応じ、その望ましい解決のための援助をする。

2. 相談内容

- (1) 知能・学業……発達遅滞、学業不振、学習不適応 など
- (2) 性格・行動……不登校、集団不適応、盗み、家出、性的問題、暴力的問題、かん黙、自閉症的 など
- (3) 身体・神経……神経症的、心身症的 など
- (4) 進路・適性……進路、職業適性 など

- (5) 教育一般……心理検査、しつけ など

3. 実施方法

(1) 来所相談

これは、予約制によるもので、当教育センター教育相談部に直接来所して行う。

(2) 電話相談

これは、直接来所できない場合、電話による相談に応じるものである。

連絡先

福島県教育センター教育相談部

電話（0245）53－3141

内線（25・26・27・28）

(3) 移動教育相談

これは、遠隔地居住者のために実施するものである。

昭和62年度の開催地区は4地区程度とする。実施地区及び実施期日等については、各地区の関係機関と協議して決定する。

4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生までの本人、親及び教員とする。

IV 教育図書・資料の収集整理について

1. 教育図書・教育資料の収集整理

教育関係の図書誌紙の購入や全国の教育センター・研究所・大学・研究機関の研究紀要、県内各校の研究集録の収集整理に努める。

2. 教育図書・教育資料の貸出

教育図書・教育資料の貸出（3冊3週間限）と文献・資料の利用相談を行う。資料のコピーサービスも行う。

3. 「所報ふくしま」の発行

年間5回発行し、教育センターの研修・研究・相談の内容や研修者の研究報告、県内教職員の研究実践報告等を紹介する。

4. 資料件名目録の作成

全国の教育センター・研究所・大学・研究機関の研究紀要や県内各校の研究集録を、領域別、主題別に分類整理し、件名目録を作成する。